

高知県コロナ感染症対応指標【警戒】下でのオリーブホームの対応方針 ※予告なく変更することがあります。

更新日 当施設は感染症による重篤化リスクが高い高齢者の入居施設であるため、一般よりも警戒レベルが高い場合がございます。ご理解頂きますようお願い申し上げます。

2022/7/23 本方針は厚生労働省からの通知（「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」令和3年11月24日）に基づき当施設の状況を鑑みて作成しています。

ver.6 帰省ラッシュ期間中(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆等)は高知県コロナ感染症対応指標の一段上位対応に準ずる。

対応方針	共通事項	面会者に平熱・マスク着用・無症状(のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅・味覚障害、その他体調不良)・面会記録記入を求める。 面会者が面会后、3日以内に発症もしくは感染していたことが明らかになった場合は施設に連絡することを求める。 非常事態宣言、蔓延防止条例が発令されている、及び市中感染が急拡大している他県からの訪問は窓越し面会のみとする。 日曜日の面会・入室は原則不可(要事前相談)とする。(事務所営業が休業日のため)		
	外泊	不可		
	外出	デイサービス	利用可	
		病院	可	
		その他の場所	付き添いあれば可	付添支援で施設近隣の買い物、散歩、理美容院利用は可。
				付添支援で自宅一時帰宅可。帰宅中は一室4人以下で過ごし常時マスク着用
				外出中の会食は本人含め4人以下を要請。
	ショッピングモール等の大型商店への立ち入りは不可。			
			親族が集まる前の冠婚葬祭(極力少人数になるよう、時間をずらす等の配慮を要請)	
	面会・入室 ※主介護家族の定義：定期受診支援や日頃の生活支援で本人と接触がある人	家族他	面会	主介護者は換気を常に行い、30分以内 とし(事前予約優先)、相談室に限る。差し入れの受け渡し可。
主介護家族以外は、10分以内とし(事前予約優先)、2名以下、相談室に限る。				
24時間以内に発行の陰性証明書を所持の方は、主介護家族に準ずる				
		入室	入退去に伴う家具等搬入・搬出／衣替え／本人による手続きが1週間以内に絶対必要な契約等	
			他利用者とは会話・接触を避ける。滞在中は 窓を開放し換気を常時 行う。	
ケアマネジャー等福祉関係者		面会	相談室に限り、換気を常に行い、30分以内とする。最大人数6名。	
	入室	福祉用具の見立て・搬入出、退院前の居室環境調査等 ※換気を常に行い、密集を避け、30分以内 とする。		

高知県コロナ感染症対応指標【特別警戒】下でのオリーブホームの対応方針 ※予告なく変更することがあります。

更新日 当施設は感染症による重篤化リスクが高い高齢者の入居施設であるため、一般よりも警戒レベルが高い場合がございます。ご理解頂きますようお願い申し上げます。

2022/7/23 本方針は厚生労働省からの通知（「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」令和3年11月24日）に基づき当施設の状況を鑑みて作成しています。

ver.6 帰省ラッシュ期間中(年末年始・ゴールデンウィーク・お盆等)は高知県コロナ感染症対応指標の一段上位対応に準ずる。

対応方針	共通事項	面会者に平熱・マスク着用・無症状(のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅・味覚障害、他体調不良)・面会記録の全記入を求める。 面会者が面会后、3日以内に発症もしくは感染していたことが明らかになった場合は施設に連絡することを求める。 非常事態宣言、蔓延防止条例が発令されている、及び市中感染が急拡大している他県からの訪問は窓越し面会のみとする。 日曜日の面会・入室は原則不可(要事前相談)とする。(事務所営業が休業日のため)		
	外泊	不可		
	外出	デイサービス	利用可	
		病院	可	電話診療を優先する。診療目的以外で買い物など別所に寄らない
		その他の場所	自粛要請	不急の事案は延期を要請
				冠婚葬祭は他親族が集まる前の参加を要請(5人以上での行動を自粛要請) 付添支援(一名)で施設近隣の散歩、理美容院利用は可。 ★外出中の会食、商店への立ち入りは不可。
	面会・入室 ※主介護家族の定義：定期受診支援や日頃の生活支援で本人と接触がある人	家族他	面会	主介護家族は、換気を常に行い、事前予約(月～土14～15時までの10分間)の上、相談室に限る。
				主介護家族以外は、事前予約(月～土14～15時までの10分間)の上、窓越しに限る。
			24時間以内に発行の陰性証明書を所持の方は、主介護家族に準ずる。	
			差し入れは職員経由(玄関での立ち話を避けること)	
		入室	入退に伴う家具等搬入・搬出/衣替え/本人による手続きが1週間以内に絶対必要な契約等	
			他利用者と会話・接触を避ける。滞在中は窓を開放し換気を常時行う。	
		ケアマネジャー等 福祉関係者	面会	モニタリングは電話による本人インタビューを実施要請(職員が補足)。担当者会議は照会要請。
認定調査/担当者会議/福祉サービスの利用契約及び説明 等 ※面会場所を相談室に限り、換気を常に行い、15分以内とする。				
入室	入居・退院時等に福祉用具環境の整備目的に限る。			
	※換気を常に行い、密集を避け、15分以内とする。			